

陳情第14号

秋田市が障害者加算を誤って過大に支給した生活保護費の返還を
求めないことについて

令和6年4月10日受理

令和5年5月18日に行われた会計検査院実地検査において、生活保護費における障害者加算の認定に誤りがあったことが発覚しました。そのため、過支給が判明し、秋田市は対象者に過支給分の返還を求めています。

生活保護受給者は、保護費で最低生活を維持しています。このたびの件は、実施機関の瑕疵によるものです。

つきましては、過大に支給した生活保護費の返還を求めないよう、陳情します。

陳情第15号

イスラエルによるガザ地区の攻撃中止と即時停戦に関する意見書の提出について

令和6年4月24日受理

イスラエルの大規模な無差別攻撃により、パレスチナのガザ地区の状況は子どもたちの墓場と化しており、家屋の半数以上が破壊され、220万人の人口の9割以上が国内避難民となっています。2023年10月7日のハマスの奇襲攻撃の背景には、パレスチナが1948年のナクバからおよそ76年もの間、ヨルダン川西岸地区でのイスラエルの入植活動や、ガザ地区でのイスラエルの占領政策等によって、多くの命が奪われ続けてきた歴史があります。ハマスの行為を正当化できないことと同様に、イスラエルによるこの76年に及ぶ暴力の歴史を消し去ることもまた、できません。

現在、イスラエル軍はガザ地区を包囲し、空爆や砲撃による殺りくを繰り返し、食料、水、エネルギー、医療品など、生活必需品の供給を厳しく制限しています。2023年10月7日以降の死者は3万人を超え、その約半数が子どもです。避難者が追い込まれているガザ地区南部のラファでは100万人以上とも推定される人々が逃げ場のない中、強制移動か死のどちらかを選択することを強要されています。さらに、空爆や砲撃の危機だけでなく、飢えや寒さ、感染症の蔓延等により、大量の死を免れない状況にあります。

今、世界各地で、多くの人が、止まらない民間人の大量虐殺に危機感を覚え、人道的停戦を求める声を上げています。秋田市は世界の恒久平和を願い非核平和都市を宣言する市として、イスラエルによるパレスチナ人に対する無差別攻撃と大量虐殺に反対の意思を表明すべきです。

つきましては、イスラエルによる攻撃の中止及び即時停戦に導く最善の外交努力を求めることについて、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出してくださるよう陳情いたします。

地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

令和6年5月27日受理

2024年3月28日に可決・成立した国の2024年度予算は、一般会計の総額が112兆5,717億円と2年連続で110兆円台となりました。

また、2024年度地方財政対策については、社会保障関係費などの急激な伸び等による影響が心配される中、一般財源総額が62.7兆円（前年度比0.6兆円増）と前年度を上回る水準が確保され、地方財政の健全化にも一定の配慮がされています。

しかし、依然として地方自治体財政は厳しい状況にあり、市民の行政需要に応える財源を確保するためには、地方交付税の法定率引上げなどによる国の抜本的な対応を継続的に求める必要があります。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要及び不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

つきましては、2025年度政府予算及び地方財政の検討に当たり、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保も含めた地方財政を実現するため、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費財源の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自立的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けて、所得税や消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなどの改善を行うこと。
- 4 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、国と地方の協議の場を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 5 地方創生推進費として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、見直しを図ること。
- 6 会計年度任用職員においては、2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0~20%もの大きな格差が生じており、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重すること。
- 8 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費を含め、引き続き必要な財源を保障すること。また、DX化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 9 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援すること。また、こども・子育て政策と同様に、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

秋田市卸売市場再整備事業の地元企業への発注について

令和6年5月30日受理

秋田市卸売市場再整備基本計画素案では、工期を分けて建設、既存解体を行うローリング方式により、事業を実施する計画となっております。第1期は、民間施設及び花き棟の設計、建設、移転、解体工事を単独工事として、従来型により地元企業に発注すると伺っております。また、第2期の管理棟と青果棟及び第3期の水産棟と他施設については、一連の工事として、PFI方式等導入可能性調査の結果を基に事業スキームを構築し、設計、建設等に着手する計画と伺っております。

卸売市場の再整備は、秋田市民の元気の源となる安全で安心な食材を供給し、健康を守るための器を整備する大事な事業であります。それとともに、多くの地元企業が携わることのできる絶好の機会であり、産業の振興と雇用の確保にも大きな影響をもたらします。

つきましては、秋田市卸売市場再整備事業について、より多くの地元企業が携わり、地域内経済の好循環を生むことができるよう、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 第1期工事について、同計画どおり単独工事として、設計、建設工事、既存解体工事ともに地元企業を対象とした従来型による発注方式とし、特に、建設工事については、建築工事、機械設備工事、電気設備工事それぞれを分離して発注すること。
- 2 第2期と第3期を分離した上で、工期ごとに、設計業務及び建設業務（建築工事、機械設備工事、電気設備工事）の実施を担う地元企業のみで構成されるコンソーシアムを応募者の対象として、DB方式（設計施工一括発注方式）により発注すること。
- 3 第1期から第3期までに含まれる既存解体工事（事業費約26億円（調査設計、工事監理費を含む））については、それぞれの工期ごとに建設工事と分離して設計・施工を発注すること。

家庭ごみ処理手数料の見直しについて

令和6年6月3日受理

家庭ごみ有料化の目的であるごみの減量については、スタート時の一人1日当たりの排出量683グラムが令和6年3月には485グラムまで減量しました。平成24年の実施から12年目になる今、市民の努力を評価し、処理手数料の見直しを検討する時期に入っていると考えます。

国がプラスチックごみの分別収集を市区町村の努力義務としている中、秋田市全体の家庭ごみ組成割合において、21.49%（令和6年3月公表）を占めているプラスチック類を除けば、目標値は達成されていることを考慮すべきです。

また、家庭ごみ処理手数料の使い道は、基金への積立金以外にその他の環境対策事業となっていますが、本当に必要な事業なのか、費用対効果などを精査してほしいと考えます。

さらに、秋田市は潟上市や男鹿市などごみ処理の広域化を検討しているようですが、他市町村のごみを受け入れるのであれば、ごみ処理手数料の公平性から、市民負担の処理手数料について再検討すべきです。

物価高騰の現在、ごみ袋も値上げされていますが、ごみを出さないで生活することはできません。ごみ袋代プラス処理手数料の負担は市民に重くのしかかっています。今、ごみ処理手数料の見直しをすることは、市民のための必要な生活支援であると考えます。

つきましては、家庭ごみ処理手数料を半額相当に見直しするよう陳情いたします。